

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公表番号】特表2017-534917(P2017-534917A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-521543(P2017-521543)

【国際特許分類】

G 0 9 F	9/302	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)
H 0 5 B	33/14	(2006.01)
H 0 1 L	27/32	(2006.01)
H 0 1 L	33/00	(2010.01)
H 0 1 L	33/22	(2010.01)
H 0 1 L	33/20	(2010.01)
G 0 9 F	9/00	(2006.01)
G 0 9 F	9/30	(2006.01)
G 0 9 F	9/33	(2006.01)
G 0 9 G	3/32	(2016.01)
G 0 9 G	3/30	(2006.01)
G 0 9 G	3/20	(2006.01)

【F I】

G 0 9 F	9/302	Z
H 0 5 B	33/14	A
H 0 5 B	33/14	Z
H 0 1 L	27/32	
H 0 1 L	33/00	L
H 0 1 L	33/22	
H 0 1 L	33/20	
G 0 9 F	9/00	3 6 6 G
G 0 9 F	9/30	3 6 5
G 0 9 F	9/33	
G 0 9 F	9/30	3 4 9 Z
G 0 9 G	3/32	A
G 0 9 G	3/30	K
G 0 9 G	3/30	J
G 0 9 G	3/20	6 2 1 K
G 0 9 G	3/20	6 4 2 F
G 0 9 G	3/20	6 4 1 P
G 0 9 G	3/20	6 8 0 E
G 0 9 G	3/20	6 8 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月6日(2018.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

サブピクセルを備えるLED(発光ダイオード)ディスプレイであって、前記サブピクセルは、

第1の放射ビーム角度を有する第1の発光デバイスと、

前記第1の放射ビーム角度とは異なる第2の放射ビーム角度を有する第2の発光デバイスとを含む、ディスプレイ。

【請求項 2】

前記第1及び第2の発光デバイスは、LED、無機LED、及び有機LEDのいずれかから選択される、請求項1に記載のディスプレイ。

【請求項 3】

前記第1の発光デバイスは第1の単一要素チップであり、前記第2の発光デバイスは第2の単一要素チップである、請求項1に記載のディスプレイ。

【請求項 4】

前記第1の発光デバイスは、アドレス可能なアレイチップ上の第1のアドレス可能なアレイ要素であり、前記第2の発光デバイスは、前記アドレス可能なアレイチップ上の第2のアドレス可能なアレイ要素である、請求項1に記載のディスプレイ。

【請求項 5】

前記1の放射ビーム角度は、

前記第1の発光デバイス上のコーティング、

前記第1の発光デバイス上のレンズ、

前記第1の発光デバイスの表面テクスチャリング、

前記第1の発光デバイスのメサ形状、

前記第1の発光デバイスのコンタクトのうちのいずれかによって決定される、請求項1に記載のディスプレイ。

【請求項 6】

前記第1および第2の発光デバイスのいずれかの発光ビームプロファイルが非等方性である、請求項1に記載のディスプレイ。

【請求項 7】

複数のサブピクセルを備える、請求項1に記載のディスプレイ。

【請求項 8】

前記複数のサブピクセル上に重ねられた改質層をさらに備え、前記改質層は、前記複数のサブピクセルからの光を変更するように構成されている、請求項7に記載のディスプレイ。

【請求項 9】

前記ディスプレイの発光プロファイルを調整するために、前記複数のサブピクセルの照光を選択的に制御するように構成された制御システムをさらに備える、請求項7に記載のディスプレイ。

【請求項 10】

前記制御システムは、パッシブマトリクスまたはアクティブマトリクスを含む、請求項9に記載のディスプレイ。

【請求項 11】

前記制御システムは、前記ディスプレイからの発光プロファイルに関するユーザからの入力を受信するように構成されたユーザ入力デバイスをさらに備える、請求項9に記載のディスプレイ。

【請求項 12】

前記制御システムは、入力を受け取るように構成されたセンサをさらに備え、前記制御システムは、前記センサの入力に応答して前記ディスプレイからの発光プロファイルを調整するように構成される、請求項9に記載のディスプレイ。

【請求項 13】

前記制御システムは、前記ディスプレイのユーザの数に応じて、前記ディスプレイからの発光プロファイルを調整するように構成される、請求項9に記載のディスプレイ。

【請求項14】

前記制御システムは、前記ディスプレイのコンテンツのタイプに応じて、前記ディスプレイからの発光プロファイルを調整するように構成されている、請求項9に記載のディスプレイ。

【請求項15】

前記制御システムは、前記ディスプレイの位置および向きのいずれかに応じて、前記ディスプレイからの発光プロファイルを調整するように構成されている、請求項9に記載のディスプレイ。

【請求項16】

前記制御システムは、周囲光条件に応じて前記ディスプレイからの発光プロファイルを調整するように構成されている、請求項9に記載のディスプレイ。

【請求項17】

光学ディスプレイデバイスを制御する方法であって、前記光学ディスプレイデバイスは、複数のサブピクセルを含み、前記複数のサブピクセルの各サブピクセルは、第1の放射ビーム角度を有する第1の発光デバイスと、第2の放射ビーム角度を有する第2の発光デバイスとを含み、前記第2の放射ビーム角度は、前記第1の放射ビーム角度とは異なり、方法は、ディスプレイの発光プロファイルを提供するために、前記第1の発光デバイスおよび前記第2の発光デバイスへの電力を選択的に制御するステップを含む方法。

【請求項18】

コンピュータ・デバイスであって、

前記コンピュータ・デバイスをディスプレイに接続し、かつ前記ディスプレイからの発光プロファイルを制御するように構成された出力部と、

前記ディスプレイからの発光プロファイルを決定するように構成されたプロセッサとを備え、決定された発光プロファイルは、前記ディスプレイのサブピクセルの放射ビーム角度に関連している、コンピュータ・デバイス。

【請求項19】

前記プロセッサは、第1の放射ビーム角度を有するサブピクセルの第1の発光デバイスと、第2の放射ビーム角度を有する前記サブピクセルの第2の発光デバイスとを選択的に照光させるように構成され、前記第2の放射ビーム角度は、前記第1の放射ビーム角度とは異なる、請求項18に記載のコンピュータ・デバイス。

【請求項20】

前記制御システムは、サブピクセルの前記第1および第2の発光デバイスを選択的に照光することにより前記ディスプレイからの発光プロファイルを調整するように構成されている、請求項18に記載のコンピュータ・デバイス。